

令和7年度 事業計画

近年の自然災害の頻発化・激甚化により、昨年も全国各地で地震や、土砂崩れ、河川の氾濫、豪雪等により多くの国民の生命・財産に甚大な被害をもたらした。脆弱な国土における防災体制の強化と社会資本整備の重要性は高まっており、最前線で災害対応や安全・安心な地域づくりを担う「地域の守り手」として、また、地域の基幹産業として、地方創生のために地域経済・雇用など地域を下支えする地域建設業界に課せられる役割や責務はますます大きくなっている。

このような社会的使命を将来にわたって持続的に果たしていくには、各会員が健全で安定した経営基盤を築いていく必要がある。そのためには長期的かつ安定した公共事業予算の増額が求められるところであり、防災・減災、国土強靱化実施中期計画を早急に策定し、国土強靱化を着実かつ計画的に進めることが不可欠である。

これに対し、国土交通省は令和7年度の当初予算で、一般会計5兆9,528億円を計上し、そのうち公共事業関係費は0.3%減の5兆2,753億円となり、災害対応力の強化、防災・減災、国土強靱化の着実な推進、交通の安全・安心の確保等に必要な事業量が見込まれている。

また、鳥取県の令和7年度の当初予算の一般会計の総額は前年度に比べ1.3%増の3,650億円が計上され、そのうち公共事業は、「北条道路」をはじめとする高速ネットワークの整備促進や、北条湯原道路の延伸、江府道路などの地域高規格道路整備等計画されており、災害関係を除き450億円で前年度に比べ2.5%の増となっている。

一方、地域建設業は、少子高齢化に伴う入職者の減少や若者の建設業離れが顕著、深刻化しており、建設業を担う人材の確保と定着、育成が重要な課題となっている。

建設産業がいわゆる新4Kの実現に向け、魅力的な産業となるよう、週休2日工事の推進や、処遇改善をはじめとした「働き方改革」への積極的な対応により、若者から選ばれる魅力ある業界へと進化をさせていかなければならない。

特に、公共工事設計労務単価は13年連続で上げられ、令和7年度は6%程度引き上げられたが、更なる公共事業設計労務単価の一層の引き上げや、賃上げのための現場管理費、一般管理費の引き上げを要望し続けていかなければならない。また、広報活動を通じた建設業のイメージアップを推進していく必要がある。

会員企業が一丸となり、社会的責任を担うためのコンプライアンスを徹底し、建設業に携わる多くの人にとって夢と希望に満ちた将来を託せる産業となるよう、今年度も社会資本整備の計画的な推進と公共事業予算の持続的・安定的な確保に向け、(一社)全国建設業協会等

関連団体と連携を密にし、国・県等の関係機関に対し強く要望活動を行っていくため、以下の事業活動を積極的に展開していく。

I 建設業の経営の改善、技術の向上を図るための調査研究

建設業の健全な発展への対応

1. 入札・契約制度に関する諸問題への対応
 - (1)総合評価入札方式の効果的な運用が図られるよう、必要に応じて行政庁に改善要望を行う
 - (2)適正な競争環境の確保や現場における生産性の向上
 - (3)公共事業の円滑な工事の遂行
2. ICT施工、BIM/CIM、遠隔臨場、工事情報共有システム(ASP)などインフラ分野のDXやコンクリート構造物のプレキャスト化、書類の標準化や簡素化による関係書類の削減などの生産性向上に関する最新情報の収集に努め、会員企業等に適宜情報提供を行う。

II 建設業法及び施策に関する調査研究

建設業法及び関係法令に基づく施策への対応

企業が「適正な利潤」を確保できる入札契約制度や積算基準等の改善要望を行う。
また、企業経営の安定化に有効な施策の動向について情報収集に努め、周知を行う。

III 行政機関及び関係団体等に対する要望及び意見具申

県民が安全・安心して暮らせる社会基盤の計画的な推進と、地域経済の活性化、雇用の維持確保を図るため、国・県との意見交換を通じ、公共事業関係予算確保のため国、県に提言・要望活動を行う。

1. 公共事業関係予算の安定的・持続的な確保
2. 地域建設業に重点を置いた事業量の確保
3. 公共工事の県内企業への優先発注
4. 社会資本の老朽化対策、防災・減災、国土強靱化対策のための予算の安定的な確保

IV 建設業の担い手確保・育成及び労働災害防止に関する調査研究

1. 働き方改革への対応
 - (1)適切な工期設定による長時間労働是正の推進。
 - (2)建設キャリアアップシステム(CCUS)の一層の普及促進に努め、技能労働者の技能・経験に応じた適切な評価の実施や、事業者への支援措置等について要望を行う。
 - (3)ICTの積極的な活用や工事書類の簡素化等による建設現場の生産性向上を図るため、情報収集を行い、職場環境が改善されるよう提言・要望を行う。
2. 建設従事者の確保・育成・定着等の促進

(1)指導援助事業

- ①建設産業人材確保・育成推進協議会等関係会議への出席
- ②全国建設労働問題連絡協議会への出席
- ③鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会への出席
- ④鳥取労働局人材確保対策推進連絡会議への出席

(2)建設業魅力発信事業

- ①高校生等の現場見学会の実施
- ②現場見学会の感想文集の作成、配布
- ③高校生等の現場体験実習の実施
- ④高校生等への出前講座の実施
- ⑤地元新聞等を活用した建設業のPR
- ⑥社会人基礎研修の実施
- ⑦TVCMを活用した建設業のPR

(3)調査研究事業

- ①労働者の雇用に関する調査の実施

3. 労働安全衛生対策の推進

建設業の労働災害による死亡者数は長期的には減少傾向にはあるものの、昨年度は増加に転じ、また全産業に占める割合は依然として高い割合を占めている。会員企業の安全衛生水準を一層高めることにより、安全で安心して働くことができる職場環境を形成するために、建設業労働災害防止協会鳥取県支部等と連携して、労働安全衛生対策の推進を周知・徹底し、労働災害の防止に努める。

4. 建設業退職金制度の周知徹底・適正な履行徹底及び法定外労災補償制度の加入促進

V 建設業に関する講習会、研修会等の開催

建設業の経営の安定と、技術・技能の向上を図るための講習会・研修会等を適宜開催する。

VI 建設業に関する知識の啓発、情報の提供、資料の収集及び配布

国、県等からの通知等の周知徹底と、(一社)全国建設業協会他関係団体からの各種情報収集、提供を行う。

VII その他

1. 建設業の法令遵守の徹底と企業の社会的責任への対応並びに建設工事から暴力団等の徹底排除の推進

- (1)社会的責任を果たし、コンプライアンスに則った事業活動を行うため、「建設企業(団体)行動憲章」の周知を図る。

- (2)企業の社会的責任活動について、適正取引に関する講習会等の実施により周知を図る。
- (3)鳥取県暴力団排除条例による暴力団排除活動を推進し、県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。

2. 建設業の社会的使命の重要性に関する啓発及び支援

(1)県民の生命・身体及び財産の安全の確保のための支援

鳥取県との「災害時における応急対策業務等に関する協定」、「口蹄疫等の発生時における応急対策に関する協定」、「災害時における被災住宅の修繕等に関する協定」により、緊急応急活動を、迅速かつ的確に行う。

また、国土交通省、鳥取県の要請のもと大規模災害が発生した際には、被災地への支援や、他県で発生した自然災害等に対しても積極的に活動を行う。

(2)県民の安全・安心な生活を守るために、鳥取県警察本部と連携

鳥取県警察本部と締結した、「鳥取県における安全・安心に関する協定」により、特殊詐欺、侵入盗等の犯罪被害の抑止、行方不明者の保護、交通災害防止活動を推進する。

(3)建設業における社会貢献SDGs活動の推進

建設業界は社会資本整備を通じ、災害時の応急復旧活動、環境美化・保全活動、社会福祉活動等の様々な社会貢献活動を通じ地域社会に大きく貢献している。

このような建設業の取り組みについて国民・社会から正しい理解が得られるよう(一社)全国建設業協会と連携し、優れた事例を顕彰するとともに、広く啓発・広報に努める。

3. 表彰等

(1)建設関係功労者表彰の実施

4. 会議等

(1)総会	1回	(6)土木委員会	随時
(2)理事会	随時	(7)建築委員会	随時
(3)監事会	2回	(8)表彰委員会	随時
(4)地区会長会	随時	(9)事務局長会議	随時
(5)総務・経営委員会	随時	(10)その他の諸会議	随時